



安全なきのこ・山菜の供給に向けて

林野庁では、消費者の安全確保と風評被害の防止のため、安全なきのこ・山菜の供給に努めています。

食品中の放射性物質の新たな基準値

本年4月から食品の新たな基準値が施行されました。

新たな基準値では、きのこ・山菜は、一般食品として100ベクレル/kgの基準値が適用されています。

特用林産物の検査と出荷制限等の対応

林野庁では、厚生労働省と連携し、都道府県が行うきのこ・山菜の放射性物質の検査に協力しています。また、検査の結果、基準値を超えた場合には、政府による出荷制限等の指示が行われることとなり、その際に、都道府県が行う出荷管理計画の策定に対する助言等を行っています。

新たな基準値について

放射性物質を含む食品からの被ばく線量の上限を、年間5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに引き下げ、これをもとに放射性セシウムの基準値を設定しました。

3月まで 放射性セシウムの暫定規制値(単位:ベクレル/kg)
※放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定

食品群	野菜類	穀類	肉・卵・魚・その他	牛乳・乳製品	飲料水
規制値		500		200	200

4月から 放射性セシウムの新基準値(単位:ベクレル/kg)
※放射性ストロンチウム、プルトニウムなどを含めて基準値を設定

食品群	一般食品	乳児用食品	牛乳	飲料水
基準値	100	50	50	10

きのこ・山菜には、一般食品として100ベクレル/kgの基準値を適用

乾しいたけなどの取り扱い

乾しいたけなど、原材料を乾燥させた状態で流通し、水で戻して食べる食品については、原材料の状態と食べる状態(水で戻した状態)の両方で、一般食品の基準値が適用されます。

※食品中の放射性物質に関する検査結果と自治体の検査計画等は、厚生労働省のホームページ(http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html)をご覧ください。(出典:厚生労働省パンフレット)

特用林産物の検査と出荷制限等の状況

出荷制限等：平成24年4月16日現在

品目	検査数	出荷制限等
きのこ類	しいたけ	-
	原木しいたけ	-
	露地栽培	岩手県(*)、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県
	施設栽培	福島県、茨城県、栃木県
	菌床しいたけ	なし
	乾しいたけ	岩手県、福島県、栃木県、群馬県、神奈川県、静岡県
	その他のきのこ	1,298
山菜	652	福島県、茨城県(*)、千葉県(*)

- 注1 本資料は、厚生労働省公表データを取りまとめたもの。
 注2 出荷制限等の欄は、一以上の市町村に出荷制限等が指示されている県名を記載。
 注3 *印は、本年4月1日以降に出荷制限等が指示されている県。
 注4 乾しいたけについては、国の出荷制限ではなく県による出荷自粛。

こうした中、一部の市町村においては、検査による基準値超過が判明した段階で既に出荷されていた事例もあるため、再発防止が重要な対策です。
 このため、4月10日、林野庁では、きのこ・山菜について、検査によつて安全が確認されてから出荷することの徹底や、生産者の情報の確実な把握等について都道府県に対して要請を行いました。

また、これに先立つ4月6日には、野生の山菜を採りに出かけられる方々に向け、山菜を採つても良い場所かどうかを事前に確認いただく等の留意事項をお知らせしました。

安全なきのこの供給のために

4月1日から、食品の新たな基準値に適合するよう、きのこの原木・ほだ木、菌床用培地の指標値を改正しました。この指標値については、今後、関係団体をはじめ、学識経験者、生産者の方々の協力を得て、科学的データを更に収集・分析し、来春に向けた原木取引が本格化する本年秋季に間に合うよう、今年の夏頃を目途に再度見直しを行う予定です。

また、きのこの供給を確保し、生産者の皆様が生産を継続できるように、次のような支援を行っています。

①きのこの原木が不足している地域に安全な原木を届けるため、需給のマッチングを進めます

②きのこの原木の購入費用が上昇する中、生産者の負担を緩和



しいたけの原木栽培

和するため、購入費用に対する支援を行います

③きのこの原木の除染を行う場合の除染機械購入費用の支援を行います

また、放射性物質の汚染を低減させるための技術の普及を図るとともに、食品の基準値超過や風評被害等により生産者の皆様に生じた損害については、確実に賠償されるよう積極的な働きかけを続けます。

食品の規制値の厳格化に伴い、測定値がND(不検出)や50ベクレル/kg以下でないこと取引してもらえないといった生産者の皆さんの声も聞こえています。

ご注意ください！

野生の山菜採り

山菜採りにお出かけになる際には、国や県のホームページ等で、山菜の検査結果や森林に関する情報などをご確認ください。

**①山菜を採っても
良い場所かどうか**

**②立ち入っても
大丈夫な場所かどうか**

一部の森林では空間放射線量が高いため、不必要な森林への立ち入り自体を控えていただくよう呼びかけが行われている地域があります。そのような場所では山菜の採取をしないようにしてください。

※野生の山菜については、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県等の17都県において検査計画を作成して検査しています。その検査の結果は、各県と国のホームページで随時お知らせしています。
 ご不明な点は、林野庁または最寄りの自治体等にお問い合わせください。

食品の新基準値100ベクレル/kgは、十分に安全が確保された数値です。消費者の皆さんや流通に携わる方々には、どうか冷静な判断をお願いいたします。